



“わたしたちの社協の一押し事業”



「白井市心配ごと相談所」の開設

／白井市社会福祉協議会

事業名：白井市心配ごと相談所
<p>○具体的な内容・中身</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談の内容は問わない。 ・相談日は毎週水・金曜日。そのうち、月2回の指定日を弁護士相談として実施。 ・学識経験者（元民生委員）と民生委員が相談員となっている。 ・平成27年度より、月1回（第3水曜日）の相続・税務相談を実施。（税理士の資格を持つ相談員が担当） ・高齢者の利便性を考慮し、平成26年度より、老人福祉センターにて月1回（第1月曜日）の出張相談を実施。
<p>○その事業を始めたきっかけ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複雑化する社会において、市民の誰もがどんなに些細なことでも気軽に相談できる場所が必要だということで、30年以上前に心配ごと相談所として開設した。
<p>○事業の特長、特に強調したい点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内外問わず相談を受け付けていること。 ・心配ごと相談所のみで解決が難しい場合は、適切に行政や関係機関につないでいる。
<p>○事業の財源と事業費の内訳、業務量（事務量、負担感・協力者の人数等）</p> <p>【収入】 1,528,956円（市補助金） 545,080円（自主財源） 合計 2,074,036円 ※H26年度実績</p> <p>業務：相談日や相談員の調整、相談者への対応。相談員研修会の開催。 市民への広報。相談記録等の管理・保管（データベース化に取り組み中） 協力者：弁護士、税理士、常勤相談員15人、民生委員77人</p>
<p>○事業の効果、住民・関係者からの評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談者からは「来てよかった。」「安心しました。」等の声をいただく事が多い。 ・サービス向上を目的として、弁護士相談日（不定期）に、相談終了者を対象にアンケート調査を実施。9割以上の人から満足・概ね満足との回答をいただいている。
<p>○今後、同じような活動を始めるとのヒント・アドバイス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「解決まで一緒に考えていこう」という住民の立場に立った視点が必要。 ・相談員のスキル向上を図るため、研修機会の充実に努めている。 ・最近では、複合的な相談内容が多くなっており、関係機関との連携は欠かせない。
<p>この事業に関する問合せ先：白井市社会福祉協議会（担当：赤間・福留）電話 047-492-5713</p>

（平成28年3月25日作成）



(相談のイメージとして)